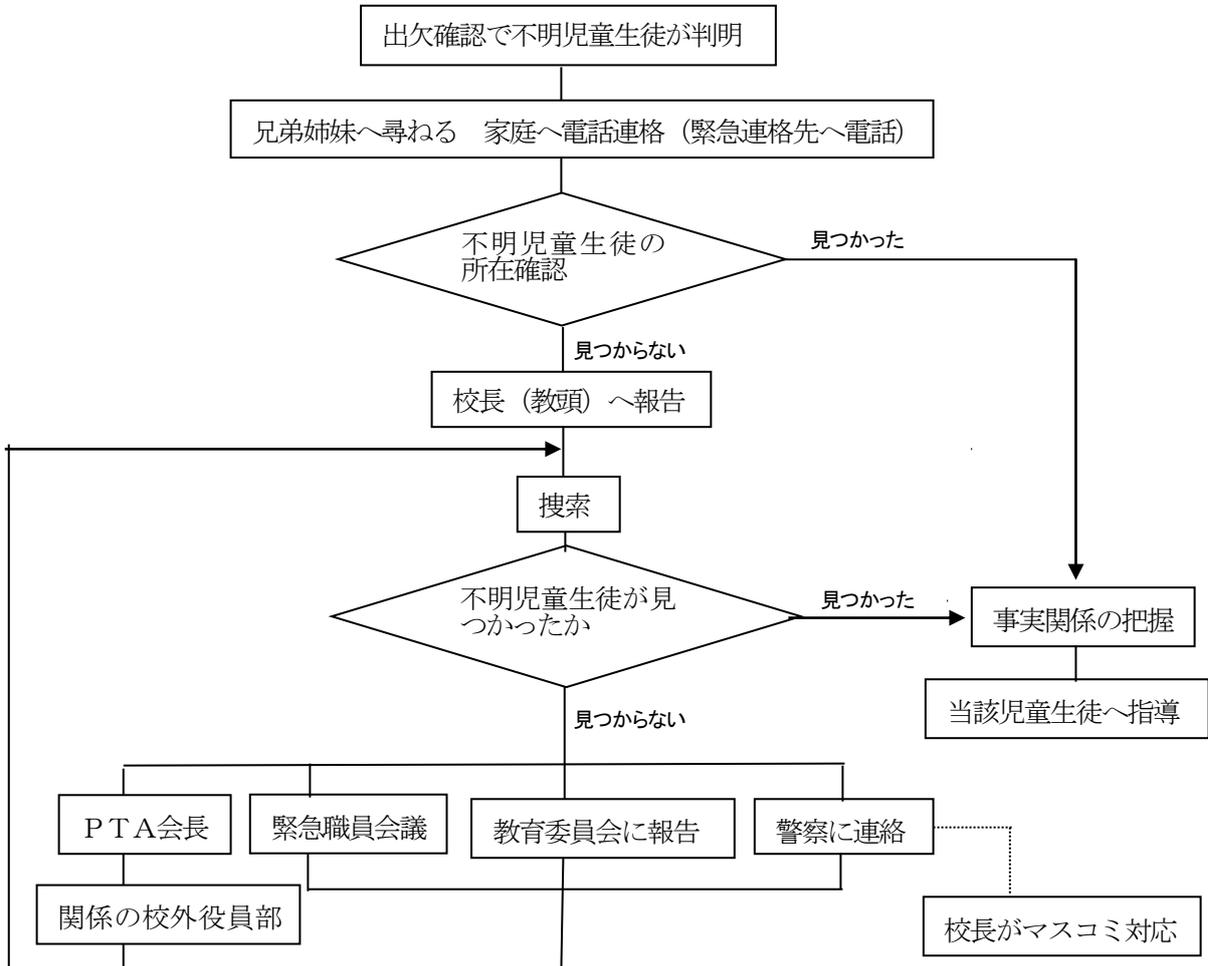


5 欠席届等の連絡がない（不明児童）時の対応マニュアル



- 1 朝の会で出欠確認をし、不明児童がいた時には速やかに兄弟姉妹に尋ね確認する。確認がとれない時には、保護者に電話で確認する。確認がとれない時には、校長（教頭）にその旨連絡する。（緊急連絡先を記入した家庭調査票を手元においておく。）
- 2 保護者に連絡し確認が取れた時には、欠席届の連絡のお願いをする。その後、校長（教頭）に児童の連絡がとれたことを報告する。
- 3 保護者との連絡がとれても児童が不明のままの時には、校長（教頭）に報告し、複数の教職員が搜索に出かける。当該教職員は、搜索の状況を時々学校に連絡し、校長（教頭）の指示を受ける。発見できた時は、直ちに連絡する。
- 4 児童生徒を発見できない時には、緊急職員会議を開き、対応策を協議する。校長が教育委員会・関係の校外役員さんに搜索の協力を求めるとともに全教職員で搜索を続ける。
- 5 教育委員会と相談しながら搜索を続ける。必要に応じて警察に連絡し、搜索の協力をお願いする。
- 6 児童生徒を発見できた時には保護し、直ちに学校に連れてくる。担任は、児童生徒から経過（家を出てからの状況、気持ち等）を引き出し、児童を指導する。その結果を校長（教頭）に報告する。
- 7 今後の対応策を協議するとともに、必要に応じて全児童へ指導を行う。